

医療情報取得加算に係る掲示について

当院は、マイナ保険証の利用促進や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬点数を算定します。

診療区分	マイナ保険証の利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点（10円）
	しない	3点（30円）
再診（3か月に1回）	する	1点（10円）
	しない	2点（20円）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年5月 長岡保養園